

第4期広島市障害福祉計画素案に係る市民意見募集結果について

1 募集期間

平成27年1月23日(金)から平成27年2月13日(金)まで

2 募集方法

- (1) 広島市ホームページへ募集記事を掲載
- (2) 広報紙「ひろしま市民と市政」へ募集記事を掲載
- (3) 健康福祉局障害福祉部障害福祉課、各区役所保健福祉課に閲覧用の資料を設置

3 募集結果

- (1) 応募数 4人
 - (2) 意見件数 9件
- (内訳)

ア	計画の内容に関する事	3件
イ	施策の推進に関する事	4件
ウ	障害者施策推進協議会の委員構成に関する事	2件

4 意見への対応

計画素案の内容については、「本市の考え方」欄で示した考え方に基づき原案どおりとするともに、いただいた全ての御意見について、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。

5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

ア 計画の内容に関すること

意見概要	本市の考え方
<p>施設入所者の地域移行が進んでいないことについて、重度障害者が残っているとの分析しか書かれていない。</p> <p>広島市は広島県でははじめて重度訪問介護の1日24時間の支給を開始しており、それを超えてもケースバイケースで認めている非常に柔軟かつ当事者の立場立った運用をしていると思っているのだが、そのこととの因果関係をもっと突き詰めてほしい。</p> <p>障害当事者に情報が行き渡っていないのか、施設の運営側が自身の運営を脅かすものとして消極的になっているのか、この件では地域移行支援の相談を受けていた当事者が親と施設側の説得で途中で辞退されたことがあると聞いたことがあるなど、非常に懸念される。</p> <p>また、受け入れ側の体制が整っていないのか、いずれにしても、数値目標が主題の計画ではあるが、もう少し策定段階での議論の内容を書いてもいいのではないかと、そうでないと本当の意味での地域で自分らしく生きることにつながらない。</p>	<p>障害者施策推進協議会においては、施設入所者の地域移行について、受入体制の充実など様々な議論がありましたが、この計画は、国の基本指針に基づき、数値目標及び障害福祉サービス等の見込量を定めるものであるため、内容については、計画全体の構成・バランス等を考慮し、できるだけ簡素に見やすい形で、様々な検討を経た後の結論的な内容のみの記載としています。</p>
<p>施設入所から地域移行する障害者の実績数が、第3期では目標を大きく下回っています。</p> <p>そのため、第4期の目標でも低い水準となっていますが、果たしてそれでいいのか、との疑問が残ります。</p> <p>軽度障害者は早期に地域移行できたため、それが難しい重度障害者が取り残されているとの構図ですが、重度訪問介護の長時間サービスや地域移行支援事業の活用等で、重度者の地域移行が進むような施策をすすめ、目標値を上回る結果を残せるようにしていくべきです。</p>	<p>御指摘のとおり第3期については目標を下回っており、第4期については、この状況を踏まえ、従前の基準年設定直後の計画である第1期の実績(9%)を上回る12%で設定しています。</p> <p>本市としては、重度訪問介護、地域移行支援、地域の受け皿としてのグループホームの整備等、これまで以上に地域移行が進むよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>地域生活支援事業の中に「入院時コミュニケーション支援事業」が見あたらない。</p> <p>これは意識的に除いているのか、何か基準があって外しているのだろうか。</p> <p>ぜひ計画策定して公表してもらいたい。</p> <p>入院の際の支援は重度障害者にとって必要不可欠なものである。</p>	<p>障害福祉計画は、国の基本指針に基づき策定するもので、また、地域生活支援事業については、国の通知である「地域生活支援事業に係る障害福祉計画の作成について」に基づき定めているものです。</p> <p>入院時コミュニケーション支援事業は、地域生活支援事業の必須事業である意思疎通支援事業として実施していますが、国の通知では、意思疎通支援事業で定める項目は、①手話通訳者・要約筆記者派遣事業の実利用件数と②手話通訳者設置事業の実施設見込み者数と例示されていることから、これに従い定めているものです。</p> <p>なお、この事業は、本市の障害者施策全般にわたる推進の方向と具体的な方策を定めた広島市障害者計画〔2013-2017〕において、「主な事業・取組」として掲げ取り組んでいるところです。</p>

イ 施策の推進に関すること

意見概要	本市の考え方
<p>計画相談支援は増えてはいるものの、果たして今後も今のペースで増えるのか、疑問があります。</p> <p>計画相談支援に関心のある障害福祉サービス関係の事業者はすでに参入してしまっているように思います。</p> <p>今後、介護保険分野など、障害者の地域生活に理解と知識がない事業者や、資格(養成研修修了)を取ったばかりの相談支援専門員が、当事者不在のプラン作ってしまうことになりかねません。</p> <p>私が聞いた3～4年前の、重度全身性の身体障害者のケースですが、このような障害者の場合、一般的には重度訪問介護類型を使い長時間滞在型の介護を主体に組んでいくものですが、その方は短時間のサービスを主体とした、介護保険で要介護度が高い高齢者のような計画が作成されてしまい、サービス事業所にも話がついていたため、その計画を受け入れざるを得なかったという事例がありました。</p> <p>「全利用者に計画案作成」との国の大方針があるため、仕方のない面があることは理解できなくもありませんが、数字ばかりを追いかけてきた結果、計画の質・内容が障害者の主体性を奪ってしまうお粗末なものになりはしないか、との不安があります。</p> <p>障害者のエンパワメントを推進することを前提としたセルフプラン推奨の方向へ進むべきです。</p>	<p>サービス等利用計画は、利用者のニーズを伺いながら、相談支援専門員が客観的に適切なサービスの組み合わせを提案するなどして作成されるものであり、引き続き、相談支援専門員の資質のさらなる向上や指定特定相談支援事業所の増加を図るなど相談支援体制の強化に努め、計画に掲げるサービス量を提供できるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>放課後等デイサービスは、現在のペースで今後も増えるとの見込ですが、そもそも制度の特質として、健全児と共に生活できる空間(自宅を中心とした地域社会や児童館や学童保育等々)から障害児だけを取り出して集めてしまうことになり、地域社会での共生の理念に反することになって行きかねない懸念があります。さらにはすべての生活時間が療育の名のもとに管理されることとなり、障害者としての自己認識や主体性が育まれていくか、疑問があります。</p>	<p>放課後等デイサービスの支援の内容は、社会との交流の促進も含まれていることから、制度そのものにご指摘のような問題があるとは考えていませんが、通所する児童がより良いサービスを継続的に受けることができるよう、事業者に対する指導等を行っていききたいと考えています。</p> <p>また、児童館や放課後児童クラブでも障害児の受け入れを行うとともに、特別支援学校児童生徒を対象として週末に行っている地域活動を推進するなど、地域での共生に向けた取組を実施しており、今後もこうした取組の充実を図っていききたいと考えています。</p>
<p>放課後等デイサービスのおかげで、障害を持つ子どもの保護者も就労することができ、また、ひとりで背負わず子育てをしていくことができていると思います。</p> <p>しかし、業者によっては短期間で閉鎖などもあり、環境の変化の苦手な子どもたちが不安定な状況におかれることがあると聞いています。</p> <p>業者にまかせるのではなく、他の子どもたちと共に生活できる空間(児童館とか学童保育等々)で、障害のある子どもが過ごせるような施策を求めます。</p> <p>地域社会の中で共生していくという、「障害者権利条約」に基づいた施策を、どうぞよろしくお願いします。</p>	
<p>精神科の訪問診療、生活保護の担当者に精神病の知識のある人を配属してほしい。</p>	<p>精神科の訪問診療については、病院等で専門の知識を持った方が対応しているものと認識しています。</p> <p>また、生活保護の担当者については、精神病の知識のある専門職員の配属は困難ですが、研修を通じて精神病への知識の向上に努めます。</p>

ウ 障害者施策推進協議会の委員構成に関すること

意見概要	本市の考え方
<p>推進協議会のメンバーが障害当事者とその家族などの団体メンバーが過半数をしめていないのは問題がある。 ご存知のように、障害者権利条約のスローガンは「私たちのことを抜きにわたしたちのことを決めるな」である。</p>	<p>次期委員改選の際に検討したいと考えています。</p>
<p>(計画そのものではありませんが)この計画案も審議した広島市の障害者施策推進協議会は、委員21名のうち、障害当事者は(はっきりと確認できただけで)2人(身体と難病)、障害者の家族を含めても半数以下という構成です。 その2人のうち1人は公募により選ばれた方であり、仮に障害当事者から応募がなかったり選外になっていれば、障害当事者の委員はさらに少なくなっていた可能性があります。 国連のスローガン(私たち抜きに私たちのことを決めないで)を持ち出すまでもなく、国の障害者制度改革推進会議や障害者政策委員会の構成員などに比べても、当事者不在であり、看過できない状況です。 例えば広島県のように、各団体からの推薦(と思われる)で、3障害(身体・知的・精神)の当事者をきちんと委員に入れることなど、より積極的な取り組みをすべきです。</p>	